

伊賀市社協 だより

令和6年2月1日発行

No.215
2月号



「当たり前にある生活」
が送れていない
子どもたちがいます

「子どもの貧困対策」 プロジェクト設立募金

目標金額
3,000万円
(令和6年2月時点)

新型コロナ収束後も物価高騰などの影響で困窮状態は長期化し、子どもたちが置かれている状況は一層厳しさを増しています。伊賀市社会福祉協議会では貧困の連鎖を断ち切るべく、子どもの貧困問題の解決に向けて、学習や生活支援、居場所づくりなどのプロジェクトを開始します。子どもたちの状況はそれぞれ異なるため、公的財源での対応が困難なことも多くあります。

「全ての子どもが、食事や学習の機会、生活必需品、愛情など、育つために当たり前に必要な環境が得られる社会の実現」には、みなさまの力が必要です。ぜひ寄付という形で支えてください。ご協力をよろしくお願い致します。

■受付・問い合わせ先

伊賀市社会福祉協議会 本部または各地域センター寄付担当まで

☎ 0595-33-0064

伊賀市平野山之下 380 番地 5 伊賀市総合福祉会館 1 階

※伊賀市社協への寄付は、税制控除の対象となります。

伊賀市社協
ホームページ
から、ク레ジット
カードでの
寄付もできます



■みなさまの寄付でできること(例)
あなたのご寄付で例えば次のような活動が行われ、生活の危機に直面する子どもたちを支援します。

1 万円で、
無料学習塾
の文房具
4 人分



5 万円で、
学生服一式
1 人分

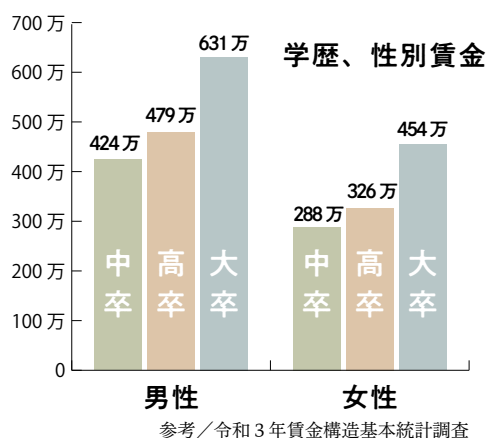


10 万円で、
子どもの食事
支援活動
300 人分



？ 一子どもたちの現状

学歴で生涯年収にも差が出る社会



厚生労働省が公表している「令和3年賃金構造基本統計調査」によれば、学歴別の平均賃金（男女計）をみると、男女計では、高校 271.5 千円、専門学校 288.4 千円、高専・短大 289.2 千円、大学 359.5 千円、大学院 454.1 千円となっており、学歴が高いほど賃金が高くなる傾向があるとわかります。

伊賀で育つ子どもたちが夢や希望をあきらめず、将来の選択肢を持てるように

食事、教育、愛情、生活必需品、社会的体験など、多くの子どもには当たり前にあるべき環境が得られない子どもたちがいる現状を踏まえ、本会ではどのような環境に生まれ育っても、「全ての子どもが、食事や学習の機会、生活必需品、愛情など『育つために当たり前に必要な環境』が得られる社会の実現」という目標を掲げて活動しています。

そして、最も大きな問題と考えられる「食事」「学習」「生活必需品」「愛情」「社会性」「生活習慣」「居場所」「体験」「世帯の生活力」の不足と、「ヤングケアラー」を含めた問題に焦点を当て、社会問題に対する対処療法に留まらず、根本治療や予防となる活動も行い、貧困の連鎖を断ち切り、子どもが夢や希望をあきらめず、将来の選択肢の広がりにつながる活動を行います。

伊賀市社協の取り組み（例）

居場所



愛情が得られ、心の拠り所となる安全・安心な居場所づくり活動

- 子ども食堂
- 校内カフェ
- 地域のサロン活動

学習支援



学習習慣を身に付けたり通学・進学のためのサポート活動

- 無料学習塾
- 進学・通学手続支援
- 自転車貸出
- 送迎支援

生活支援



食事や生活必需品が得られ基本的な生活習慣を身に付けた子どもを増やすための活動

- フードパントリー
- 子ども食堂
- 子ども食事支援

体験



基本的な社会性、生きる力と豊かな成長を促す活動

- 遊び・自然体験支援活動
- 子どもボランティア活動
- クリスマス＆誕生日ケーキプレゼント配布活動

伊賀市の未来を支えるためにも、みなさまからの支援が必要です。
寄付やボランティアで伊賀市社会福祉協議会の活動を支援していただけませんか？

「子どもの貧困対策」プロジェクト設立募金 募集開始！！



伊賀市社会福祉協議会

☎ 0595-33-0064

本部または各地域センター
寄付担当まで

※伊賀市社協への寄付は、税制控除の対象となります。

伊賀市社協
ホームページ
から、クレジット
カードで
寄付もできます



いま、何が問題になっているの

9人に1人が貧困の国、日本。



日本では、およそ9人に1人（※1）の子どもが貧困家庭で育っているという状況があり、日本は先進国の中でも子どもの貧困率が高い国となります。

親にごはんを用意してもらえず満足に食事を食べることができない、経済的な理由で高校進学など自分の将来をあきらめている、必要な学用品をそろえることができない、親が昼夜問わず働いていて夜一人で過ごしているなど、生活困窮世帯には経済的に物が買えないだけでなく、栄養や教育、愛情、経験等が不足するなど、一般家庭では「当たり前」にできないことができない子どもがいます。

※1 2022年 国民生活基礎調査の概況 厚生労働省

子どもの貧困の現実

▶事例1

学校の長期休暇中は給食がないため、満足に食事ができず、偏った栄養で成長に影響が出ている

▶事例2

新しい上履きを買えず、足に合わない小さいサイズの上履きを履き続けている

▶事例3

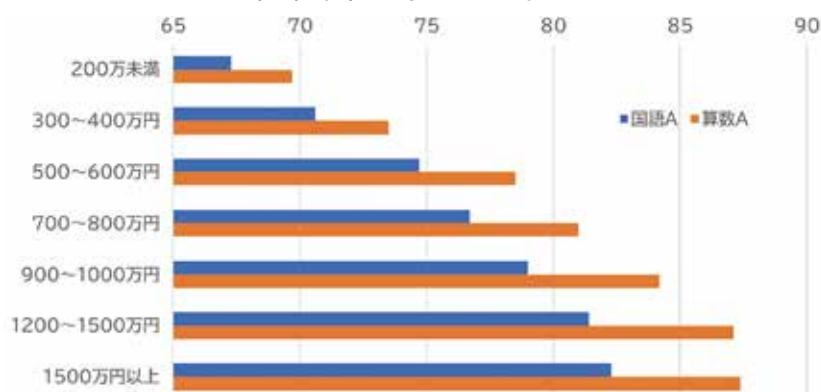
進学を希望しているが、塾に通うお金が無く、参考書や問題集が買えない

▶事例4

家計状況が苦しく、進学のために稼いだアルバイト代を家族の生活費に充て、進学を諦めざるを得なかった

世帯年収で子どもの学力と将来が変わる

世帯年収と子どもの学力



出展：国立大学法人お茶の水女子大学 平成30年3月30日
平成29年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する研究調査より

世帯収入が低い世帯の子どもは、学力が低い傾向があります。また、世帯年収が低いほど大学進学率が低く、就職を選択する子どもが多い傾向があります。

経済的、生活環境に困窮した世帯の子どもは、十分な教育を受けられず、高校や大学進学、その後の就職にも不利な立場となり、安定した職に就くことができず、大人になっても貧困状態や、家庭を持ったとしても困窮から抜け出すことができないなど、貧困の連鎖につながっていきます。

このような教育の格差は、経済的貧困に加え、複雑な家庭環境によってもたらされることもあります。

例えば家が狭い、兄弟が多いなど、家で勉強に集中する環境がないこともあります。また、親や兄弟など家族の世話で勉強できる環境や時間がない、親がダブルワークやトリプルワークのために宿題をみる時間が確保できないなど、金銭面だけではなく、時間や生活のゆとりがないことが、子どもの教育にも影響してきます。

災害時

／ だいじなことが伝わらない!? どうしよう...!! ／



外国人にも伝わりやすい 『やさしい日本語講座』

伊賀市では、15人に1人の割合で外国人が生活しています。
防災や災害の情報は日本語が多く、避難場所や生活に必要な情報も、
日本語がわからない外国人には、情報が届かないことも多く、
被害にあっても、いつもの生活に戻るのが遅れることもあります。

そこで、情報を整理したり、文をわかりやすく伝える工夫をする
「やさしい日本語」を使ってみませんか？

日常会話で外国人や子どもや高齢者、障がいのある人などにも伝わる言葉で
コミュニケーションをとれる人を増やし、やさしいまちをつくりましょう！

令和6年

2/18



上野東部地区市民センター

(緑ヶ丘東町 920 番地)

14:00～16:00

定員 50人程度
参加費無料

講義

やさしい日本語
ってなあに？

実践

やってみよう！避難所の受付や情報発信
外国人ゲストを相手に
やさしい日本語でロールプレイ



講師

NPO 法人 伊賀の伝丸 代表理事 和田 京子さん
副代表理事 菊山 順子さん

対象者

住民自治協議会・自治会・区、民生委員児童委員など地域支援者、
災害ボランティア、関心のある市民など、どなたでも

申込先

伊賀市災害ボランティアセンター

伊賀市平野山之下 380 番地 5 伊賀市総合福祉会館 1 階
☎0595-33-0064 FAX0595-21-8123

web申込
できます



※この事業は、伊賀市「令和5年度地域活動支援事業補助金」の補助を受けて実施します。



令和6年 能登半島地震 緊急支援募金

能登半島地震の被害を受けた
地域に住む被災者の方々が、
1日でも早く通常生活に
復帰できるようにするための
緊急支援活動を行います。
ご支援ご協力をお願いします。



伊賀市社協では、令和6年1月1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震を受け、1月5日より「令和6年能登半島地震緊急支援募金」の受付を開始しました。

緊急支援活動の主な内容と支援金の使い道

- 被災地の社会福祉協議会を中心とした、現地で被災者支援を行う組織・団体への資金支援
- 現地へのスタッフ派遣
- 資機材提供（スコップ・つるはし・チェーンソー・簗・バケツ等）
- 被災地への災害ボランティアバスの運行
- 被災地支援業務に関わる経費等

Q.「支援金」と「義援金」の違い

▶「支援金」は、被災地で活動する福祉団体、NPO、NGOなどを支援する資金です。被災者を支援する活動、支援物資や食糧の調達など、幅広い支援が行えます。

▶「義援金」は、被災者に直接届くお見舞金です。すべて被災者に届けられる性質上、被災者を支援する活動、支援物資、食糧支援などには使われません。また、被災者の手元に届くまで時間がかかる性質もあります。

受付窓口

(福)伊賀市社会福祉協議会 本部・各地域センター
伊賀市平野山之下 380 番地 5 伊賀市総合福祉会館 1 階
☎0595-33-0064 FAX0595-21-8123

web申込
できます



※伊賀市社協に対するご寄付は、税制上の優遇措置（所得控除または税額控除）を受けることができます（確定申告が必要）

認知症になっても、声をかけ合い 支えあえるまちに

― 認知症高齢者安心見守り声かけ訓練 ―

警察庁によると、令和4年に警察に届け出があった認知症の行方不明者の数は1万8千709人となり、10年間でほぼ倍増となりました。全国データでも行方不明者の約4分の1が認知症を原因とするもので、高齢者に限ればほとんどの行方不明者が認知症状のある人でした。伊賀市社協では、「認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロに」を目指して活動しています。

もし、ひとり歩きが始まったとしても、家族や地域が早く気づき、通報や搜索活動が速やかに行われ、事故に至らないような取り組みが必要です。

例えば、近所の人が認知症であることを把握していても、声かけや家族への連絡等の行動を起こしづらい原因として、「声かけをするべきか確信が持たない」、「家族の連絡先や住所がわからない」、「本人と面識がないため話しかけにくい」、「声のかけ方がわからない」などが想定されます。

そこで、令和5年12月に、市包括支援センター主催、島ヶ原まちづくり協議会および社協島ヶ原地域センターの協力により、認知症理解や具体的な声かけの方法などを学ぶ、「認知症高齢者安心見守り声かけ訓練」が行われました。

ゴミ出しの曜日を間違えて集積所に来た人に、「今日はゴミの日でしたっけ？」など、ご本人の尊厳を保ちながら声かけをする訓練をします。



帰宅困難となって迷っている人には、「暗くなってきたし、私もこちらに用があるので一緒に行きませんか？」など、優しく話しかけます。

スタッフのみなさんの声



伊賀市地域包括支援センター 保健師
川口美香さん

認知症を自分ごととして捉え、認知症の人とその家族を含む住民同士がお互いを受け止め、支え合う関係づくりによって、認知症になっても安心して暮らせる優しい地域づくりを目指しています。それが地域共生社会につながっていくと思います。



島ヶ原まちづくり協議会
健康福祉部会副部長
松永千壽子さん

健康福祉部会では、今年度認知症の学習会を予定していたので、この見守り声掛け訓練は、みなさんに体験していただく形で大成功だったと思います。民生委員さんからも「困ったことは相談してほしい」と言っていました。



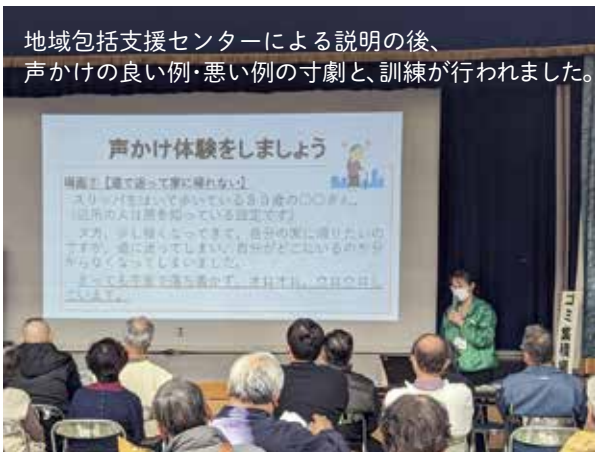
伊賀市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター
市川しのぶ

参加者から、「日頃のコミュニケーションや交流が大事と実感した」との感想がありました。「監視」ではなく「見守り」、「注意」ではなく「言葉かけ」を大切に、認知症になっても家族やご近所とのつながりを保って暮らせるサポート体制を、住民のみなさんと一緒に創っていきます。

30代～70代の区長、組長、福祉協力員、スタッフなど合わせて70名程度が参加



地域包括支援センターによる説明の後、声かけの良い例・悪い例の寸劇と、訓練が行われました。



グループでの振り返り。
「実際に声かけをする方法がわかった」
訓練に参加された息子さんが、帰宅してから「おかん、もし認知症になっても任せといて！」と話してくれたとのエピソードも。



知って安心！ 成年後見制度で大切な人を支えよう

「離れて暮らす両親が認知症で…」
「福祉サービスの利用や施設入所の契約で困っている」「私が亡くなった後、障がいのある子の将来が心配…」
こんな心配はありませんか？

成年後見制度は、認知症や障がい
で判断能力が不十分な方の不安を解
消し、権利と財産を守る制度です。
安心して生活するために、成年後見
制度について学んでみませんか。

【日時】 3月16日(土) 午前10時～12時
【場所】 伊賀市総合福祉会館2階
会議室①②

【内容】 成年後見制度の基礎知識と活
用方法

【講師】 伊賀市社協 事務局長・全国
権利擁護支援ネットワーク副代表
田邊 寿

【定員】 先着50名
【参加費】 無料

【申込・問い合わせ先】

3月14日(木) までに、☎または
メールでお申し込みください。
伊賀市社協 伊賀地域福祉後見
サポートセンター

☎ 21・9611

メール kouken@hanzou.or.jp

伊賀市災害ボランティア
センター非常時体制に移行

このたびの令和6年能登半島地震
発災に伴い、1月10日に「三重県災
害ボランティア支援センター」が設
置されました。これに呼応する形で、
伊賀市災害ボランティアセンター
は、1月10日、常設型であるセンタ
ーの「平常時体制」から「災害時体制」
に移行しました。

今後、被災地のニーズに応じて関
係機関と連携をしながら、伊賀市民
のボランティア活動を支援してい
ります。

※伊賀市災害ボランティアセン
ター(センター長/中村伊英)は、
伊賀市地域防災計画に基づき、特
定非営利活動法人みえ防災市民会
議と伊賀市社協と伊賀市の三者が、
協定により設置及び運営をしてい
ます。(事務局/伊賀市社協)

当センターは、災害時におけ
る被災者支援活動はもとより、日
本各地で発生する大規模災害への
支援活動に取り組み、平常時にお
いても「災害に強いまちづくり」
をめざして活動する、常設型の組
織です。

■伊賀市社会福祉協議会では、令和
6年1月5日より、令和6年能登半
島地震緊急支援募金の受付を開始し
ています(5頁)。

伊賀市災害ボランティアセンター
はこの活動に賛同し、1月8日に商
業施設で街頭募金活動を実施し、市
民のみなさんから185,846円
もの募金にご協力いただきました。
雪もちらつく天候の中、みなさんの
関心も高く「ニュースを見て心を痛
めている」「いつ自分の地域でも地震
が起こるかわからない。こういう時
は助け合いですね」など、温かい言
葉を寄せてくださいました。

この募金は、被災地で被災者支援
を行う団体への資金支援、現地への
職員派遣、資機材提供、ボランティ
アバスの運行、被災地支援業務に関
わる経費等に活用させていただきます。
(募金箱は、社協各地域センターにも設
置しています。)



広告募集中!



15～49歳までの、仕事に就きたいと思っている人と
その家族を応援!

本当は働きたい…
でも、その一歩が踏み出せない
サポステはそんなあなたを
サポートする場所です。

「働きたい」という気持ちを大切にしながら
働くことの「悩み相談」から
「職場定着」までをサポートします。

※就職相談・各種講座※
利用無料・要予約

仕事に
いかせる!!

★毎月開催★
2月 無料パソコン講座

【ワード】19日(月)
【エクセル】21日(水)/26日(月)
【パワーポイント】28日(水)
時間 10:00～15:15

要予約 サポステ出張相談(ハローワーク伊賀)
2月20日 火 13:00～16:00

サポステ

いが若者サポートステーション

☎ 0595-22-0039 iga-saposute@npo-en.or.jp
伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3階
■開所日/月～金 9:00～17:00(土・日・祝・年末年始は休み)



数字で見る伊賀市の福祉

令和5年12月末現在（前月比）

伊賀市の人口	▶ 86,059人（－98人）		
伊賀市の世帯数	▶ 40,582世帯（－6世帯）		
65歳以上高齢者数	▶ 29,164人（－9人）	高齢化率	▶ 33.9%（±0%）
75歳以上高齢者数	▶ 16,318人（＋28人）	後期高齢化率	▶ 19.0%（＋1%）
介護保険認定者数	▶ 6,198人（－73人）		

あなたのまちの
ふれあい・いきいきサロン

No.201



桐ヶ丘ふれあいサロン

メンバー数／16人

開催場所／桐ヶ丘地区市民センター・アミティ

開催頻度／月1回

桐ヶ丘ふれあいサロンは、令和5年6月から始まったサロンで、主に60歳以上の方が、健康体操教室や創作活動等を楽しんでいます。

この日は年末ということもあり、同団地で月1回そば打ち教室を行っているグループ「桐昇庵（とうしょうあん）」の方を講師に招き、そば打ち体験が行われました。参加者はそば打ちに真剣に取り組みながらも、講師の作ったそばや、参加者同士でそばを見比べながら談笑される場面も多く見られました。

参加者からは、「みなさん優しく教えてくれたので、初めてだったが有意義な時間だった。帰ってそばを食べるのが楽しみ」「今回はそば打ち体験に興味があって初めてサロンに参加したが、みなさんと話せて楽しかったので次も参加したい」との声がありました。

スタッフからは、「サロン開始間もないですが、読み聞かせやしめ縄づくりと、多種多様な企画をしています。参加者が固定にならずに新しい方にも来ていただいて、多くの方に交流していただけることを期待しています」と話してくださいました。

我ら！ふくし
レンジャー

No.210



かわむら ゆうき

川村 祐生さん(32)
(上野在住)

●活動を始めたきっかけ

特技である合気道を通じて何かできないかと考え、地域で健康促進と防犯意識を高めるため、簡単な護身術等を伝えていきたいと思い、社会福祉協議会でボランティア登録を行ないました。

●活動内容

老若男女誰もが取り組むことができる合気道で、心身の強化や不審者等から手や服を掴まれた際の振りほどき方など簡単な護身術を伝えています。

また、ご依頼があれば、地域に出向き体験会を行うこともできますのでお声かけください。

●今後の抱負

川村さんは、「合気道を通じて一人でも多くの方に、健康促進や自衛・防犯意識を持ってもらえるように社会貢献していきたい。」と話してくれました。

この度の震災で被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。私たちは被災された方々の生活再建への緊急支援活動や、災害ボランティアの活動支援など、必要とされる支援を迅速に進めてまいります。ぜひ、ご支援ご協力をお願い致します。

編集後記

編集・発行

伊賀市社会福祉協議会

本部	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002
上野	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)1112 / FAX0595(21)8123
いがまち	〒519-1413 馬場 1128 番地の1 阿山保健福祉センター「愛の里」 ☎0595(45)1012 / FAX0595(45)1050
島ヶ原	〒519-1711 島ヶ原 4743 番地 島ヶ原福祉センター「清流」 ☎0595(59)3132 / FAX0595(59)3145
阿山	〒518-1313 馬場 1128 番地の1 阿山保健福祉センター ☎0595(43)1854 / FAX0595(43)1577
大山田	〒518-1422 平田 656 番地の1 大山田福祉センター ☎0595(47)0780 / FAX0595(46)1165
青山	〒518-0226 阿保 1988 の1 番地 青山福祉センター ☎0595(52)2999 / FAX0595(52)3555

●この広報誌は、社協会費、有料広告等により発行しております。

No.215 2月号

8